東北

青森市総合都市交通戦略

1. 概要

方針

理念 (基本理念)

コンパクトシティ形成を支える効率的で円滑な 都市交通環境の形成 ~人と環境にやさしい 交通環境の形成~

(基本方針)

- ・地域に根ざした持続可能な公共交通体系の整備
- ・選択と集中による計画的な街路整備の促進
- ・中心市街地活性化を後押しする交通環境の 整備

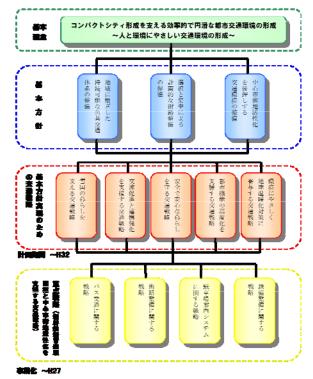
目標 (短期・中期) 平成27年

年次 (長期) 平成32年

位置づけ	H4青森都市圏総合交通体系基本計画、H13 青森市総合交通体系整備計画、H17青森市都 市圏円滑化総合計画を受けて、戦略策定。					
	総合交通体系(PT調査) O H4					
	交通マスタープラン	0	H13·17			
	都市計画マスタープラン	0	H11			
戦略	都市圏					
策定	市域	0				
甲巴四	特定エリアのみ					



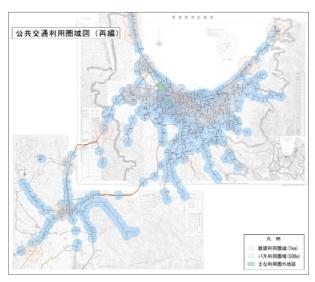
■青森市総合都市交通戦略体系図



東北

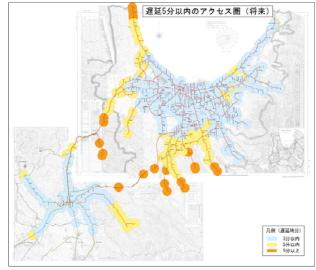
2. 目標と指標(1)

		交通手段別分担率			
		一定時間アクセス可能圏域人口(拠点等)	0		
		中心部歩行者数			
	交通	自転車交通量			
		公共交通カバーエリア	0		
主な		バス利用者数			
指		鉄道、路面電車利用者数			
標	社会	DID内人口密度			
		中心部居住人口·公共交通サービス圏域人口	0		
		商品販売額			
		交通事故件数、死傷者数			
	環境	002排出量	0		
その他指標		中心市街地の年間観光施設入込客数			



■青森市総合都市交通戦略 評価指標一覧

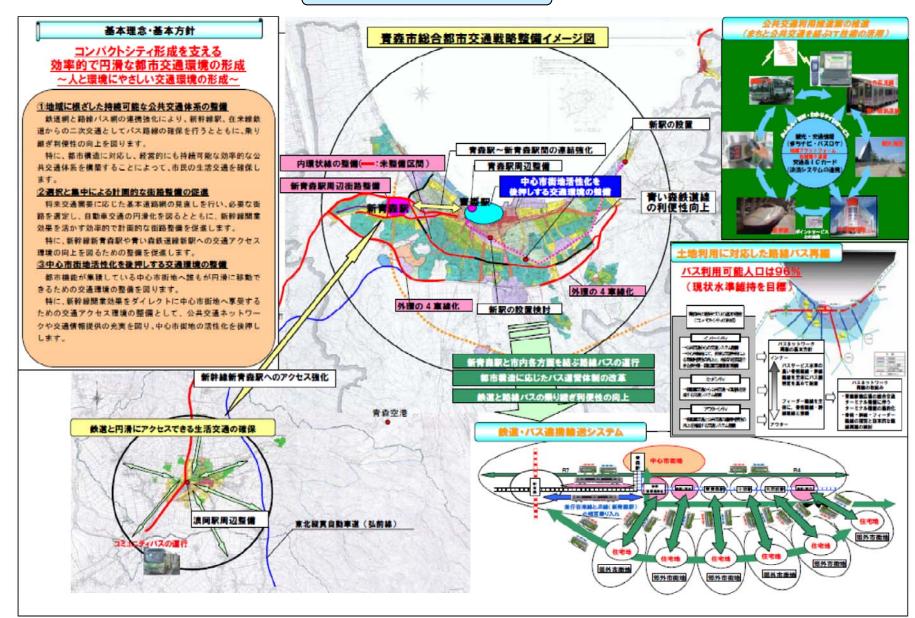
	評価指標	現況値	目標値 (H32年度)
①冬	期においても主要拠点施設へ30分以内でアクセス可能な交通体系		
	青森駅·浪岡駅	89%	92%
	新青森駅	76%	80%
②中	心市街地の年間観光施設入込客数	700,087人	1,305,000人
3市	内の公共交通利用圏域	96%	96%
4)冬	期における青森駅までの市営バス到達時間の遅延5分以内の地域人口割合	69%	71%
⑤運	輸部門CO2排出量	197,470t-CO ₂ /年	157,548t-CO ₂ /年



東北

3. 展開施策(1)

施策全体イメージ



東北

3. 展開施策(2)

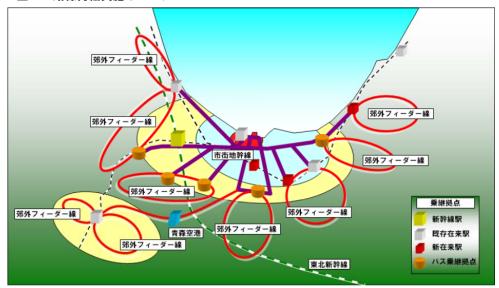
バス施策

○基本方針



I	区分	路線の主な役割	路線の設定方針	利用者のメリット
	骨格	・ 走行性、 定時性、 湿行機原に関し て 裏水単な路機	・交易を受益の多い機能 ・情報をおき受える重要してサーンと整合した政権(中心 毎に向かう場合技術権) ・パス級大政策が可能となる多単線技術	・現行技能が強くなり、バスの党所をが作上 する ・助像が整備され、わかりやすいバス発酵機 となる
	群線	・骨性筋能を値定する助験 ・市気地内を広範囲に譲ってサービ スする路線	・交通復居量の比較的多い機能 ・主としてインナーシティ、シッドシティにおける理訳のパス 現前点や主要追覧が修修理主算とかるよう観覚	・わかりやすい姿勢関となる
	フィーダー	・生送交通の独伝	・主人してアウターシティに復産する部外集権制度をサービスする ・接触を所は、骨体能能力よび特徴的の配発点が、現 記の主要施数、支援施数、あるいと表記パスの記載物を 前長に素細数定	・書祭の少ない地域でも一定水準の選行本 数の確保が可能となる

■バス路線再編実施イメージ



○バス路線再編を具現化するハード・ソフト事業戦略

- ・郊外フィーダー路線運営体制確立のための社会実験 ・観光シャトル・ルートバス
- バス&バス及びバス&レールのための乗継ポイント整備
- ・乗継運賃割引制度の構築 ・共通ICカードシステムの導入
- ・バス運行ダイヤ編成システムの導入 ・バスロケーションシステムの導入

○実施スケジュール

	英施主体	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年數	長期
《ス路線再編							
/汉唐韓の西疆	传统时						
パス除稿再編字僧計画の筆定	青春市						
*****	有事的						
B外フィーダー路線運営休制確立のため	の社会実験						
社会実際実施(実際地区)	有森町						
本格里行可能性維討	有空市					<u> </u>	
現光 <u>シャトル・ルー</u> トパス							
ルー・接折のとおの社会策略	有事者、優先コン ベンション協会		I	l I			
ベスロケ、10カード導入機計	育業市、観光コン ペンション協会						
本格里行可能性接触	背景市、観光コン ペン・20位金						
、 、 、ス&バス及びバス&レールのためのst	乗継ポイント整備						
未除水 化小整備計画の施定	青藤市			+			
突進設計(新駅整備も含む)	有樂市			<u> </u>			
和用的工能像	传播市						
り継ぎ抵抗感を軽減する乗り継ぎ運賃	割引制度の構築						
利主教及存在的	有療力						$\langle \ \rangle$
b域と公共交通を結ぶ共通ICカードシス	テムの導入						
同意民主	青春市		ł				
ICカードシステム事業化検針	有赛市						
ス運行ダイヤ編成システムの導入							
44人	有事的						
総ぎ利便性向上のためのバスロケー	ションシステムの導入						
月本民主	传统时						
パスロケシステム事業化複数	青春市						$\overline{}$
の他長期的な視野の下検討する事項							
## TH	传奇的						

東北

3. 展開施策(3)

都市計画道路見直し

○基本方針

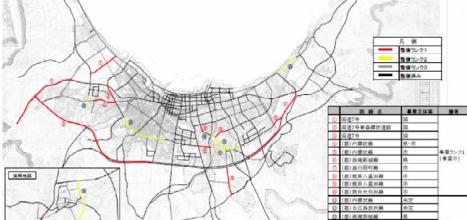
- (1)環境変化に対応した現実的な目標道路網の設定
- (2)新幹線効果の発揮に向けた街路整備の推進
- (3)選択と集中による現実的な目標将来道路網の効率的整備



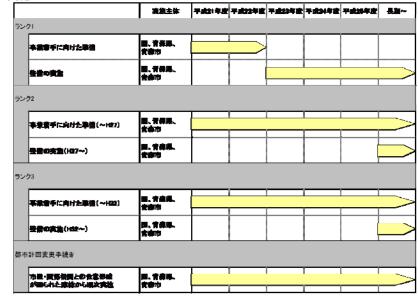
- ①都市計画道路整備優先順位の設定(ランク1~ランク3)
- ②都市計画道路網の見直し(計画変更、廃止)

■都市計画道路整備計画 青春地区

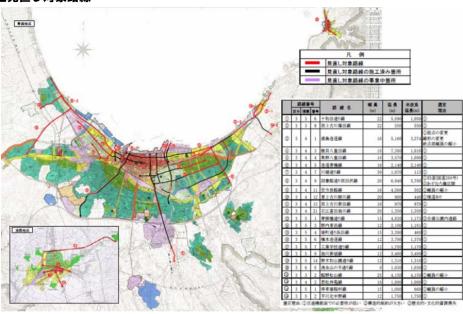
(B) (数)銀貝八重田線 ⑥ (都)供井大矢沢線 ⑥ (都)佐野神花線



○実施スケジュール



■見直し対象路線



東北

青森市総合都市交通戦略

3. 展開施策(4)

駐車場案内システム見直し

○基本方針

駐車場案内システム ⇒ 多額の運営経費を必要 一方で、駐車場平均占有率が非常に低い



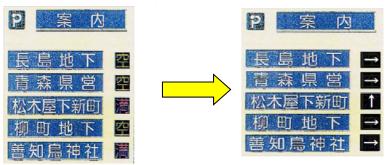
- ①既存システムを廃止
- ②市民からの改善・改良要望の高い「駐車場への経路案内」 等を示す情報提供への転換

■駐車場案内システム設置状況

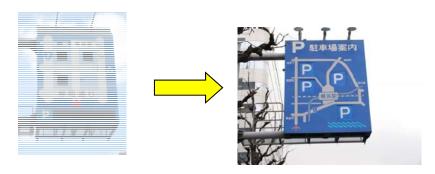


○案内板の活用

①個別案内板 ⇒ 駐車場名をそのまま使用し、満空表示部分を駐車場の位置情報を示した矢印表示へと改修



②ブロック案内板 ⇒ 地図情報をそのまま使用し駐車場の位置情報を示すよう改修



○実施スケジュール

	突胎主体	平成21年度	平成22年度	平虚23年度	平虚34年度	平成25年家	是剩~
張システムによる情報優快	完 条市						
軍内板の取扱機計	間、食物機、 食物市						
システム承び東内板の攻撃・議会	国、青春県、 青春市						
祖北ガイドマップ等による情報提供	青森市						
ホームページ等による情報提供	青島市						$\overline{}$

東北

3. 展開施策(5)

鉄道整備(野内・筒井地区)

○基本方針

東北新幹線新青森駅開業後、東北本線から並行在来線として経営分離される青い森鉄道線の利用者増加のため、利便性向上を図る必要がある

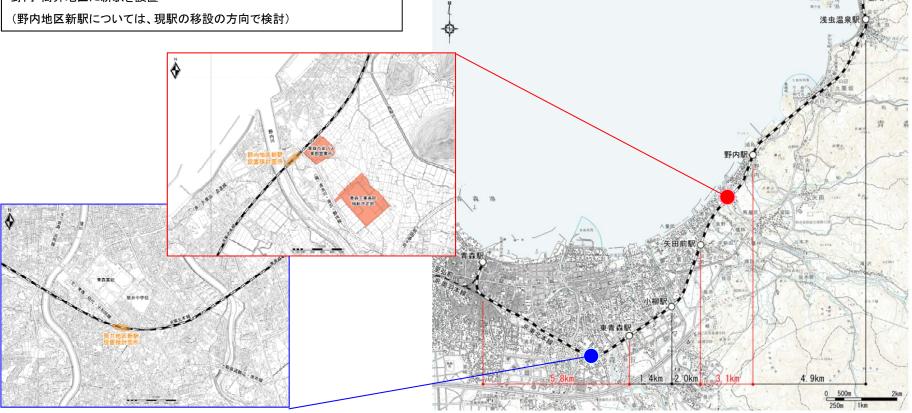


青い森鉄道線の運賃収入の多くを占める通勤・通学利用を促進するため、 野内・筒井地区に新駅を設置

○実施スケジュール

事業内容	実施主体	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	長期~
野内地区	纍∙市						
筒井地区	鼎-市					•	

■新駅設置検討箇所位置図



3. 展開施策(6)

施策分類	主要施策
步行者施策	・安全で快適な歩行者、自転車空間の確保
自転車施策	・安全で快適な歩行者、自転車空間の確保
公共交通施策	 バス路線再編(骨格・幹線・フィーダー) ・コミュニティバス運行 ・観光シャトル・ルートバス運行 ・乗継割引制度の検討 ・ICカードシステムの検討 ・バスロケーションシステムの検討 ・鉄道駅新設
交通結節点	・バス&バス、バス&レールのための乗継ポイント整備 ・ハイグレードバス停整備
自動車施策	新幹線駅周辺における都市計画道路の整備促進都市計画道路見直し
駐車場施策	・駐車場案内システム見直し
MM施策	・モビリティマネジメント
その他	

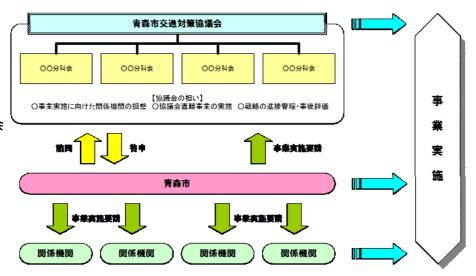
8 東北

東北

4. 総合交通戦略の推進及び評価

○青森市総合都市交通対策協議会

- ・本戦略に位置付けられた重点戦略については、学識経験者や関係機関など により構成される青森市交通対策協議会における関係機関調整のもと、 各事業内容に応じて青森市を含めた関係機関、または青森市交通対策協議会 が実施
- ・各種事業の進捗状況についても、青森市交通対策協議会において、PDCA マネジメントサイクルの下、適切に評価

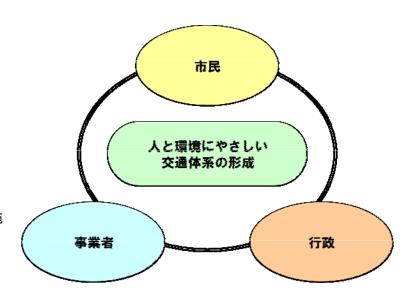


○市民・事業者・行政の役割分担

市民 ○公共交通の利用の促進についての理解 ○本市が実施する施策への協力

事業者

- ①公共交通事業者 〇本市の公共交通の利便性向上
 - 〇本市が実施する施策への協力
- ②その他の事業者 〇公共交通の利用の促進への配慮
 - 〇本市が実施する施策への協力
- 行政 ○公共交通の利用の促進に関する総合的かつ計画的な施策を策定・実施
 - ○公共交通事業者その他関係機関との連携
 - 〇公共交通の利便性の向上



東北

5. その他(戦略報告書の構成・特徴等)

